

# 一管区水路通報第12号

平成30年3月30日

第一管区海上保安本部

第131項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第132項	北海道南岸	室蘭港	潜水訓練
第133項	北海道南岸	室蘭港	小型船舶操縦訓練
第134項	北海道南岸	苫小牧港	深淺測量
第135項	北海道南岸	苫小牧港	潜水作業
第136項	北海道南岸	浦河港西北西方	灯台消灯等
第137項	本州東岸	尻屋崎東方	射撃訓練
第138項	北海道南岸	襟裳岬南東方～納沙布岬南方	海洋調査
第139項	北海道南岸	十勝港	浅所存在等
第140項	北海道南岸	十勝港	浅所存在等
第141項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業
第142項	北海道南岸	釧路港	栈橋完成
第143項	北海道北岸	紋別港	飼育施設設置
第144項	北海道西岸	天塩港	掘下げ作業(期間延長)
第145項	北海道西岸	留萌港	水中障害物撤去
第146項	北海道西岸	小樽港	水産物採捕作業等
第147項	北海道西岸	小樽港	カッター実習
第148項	本州北西岸	龍飛崎西南西方	射撃訓練
第149項	本州北西岸	龍飛崎西南西方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

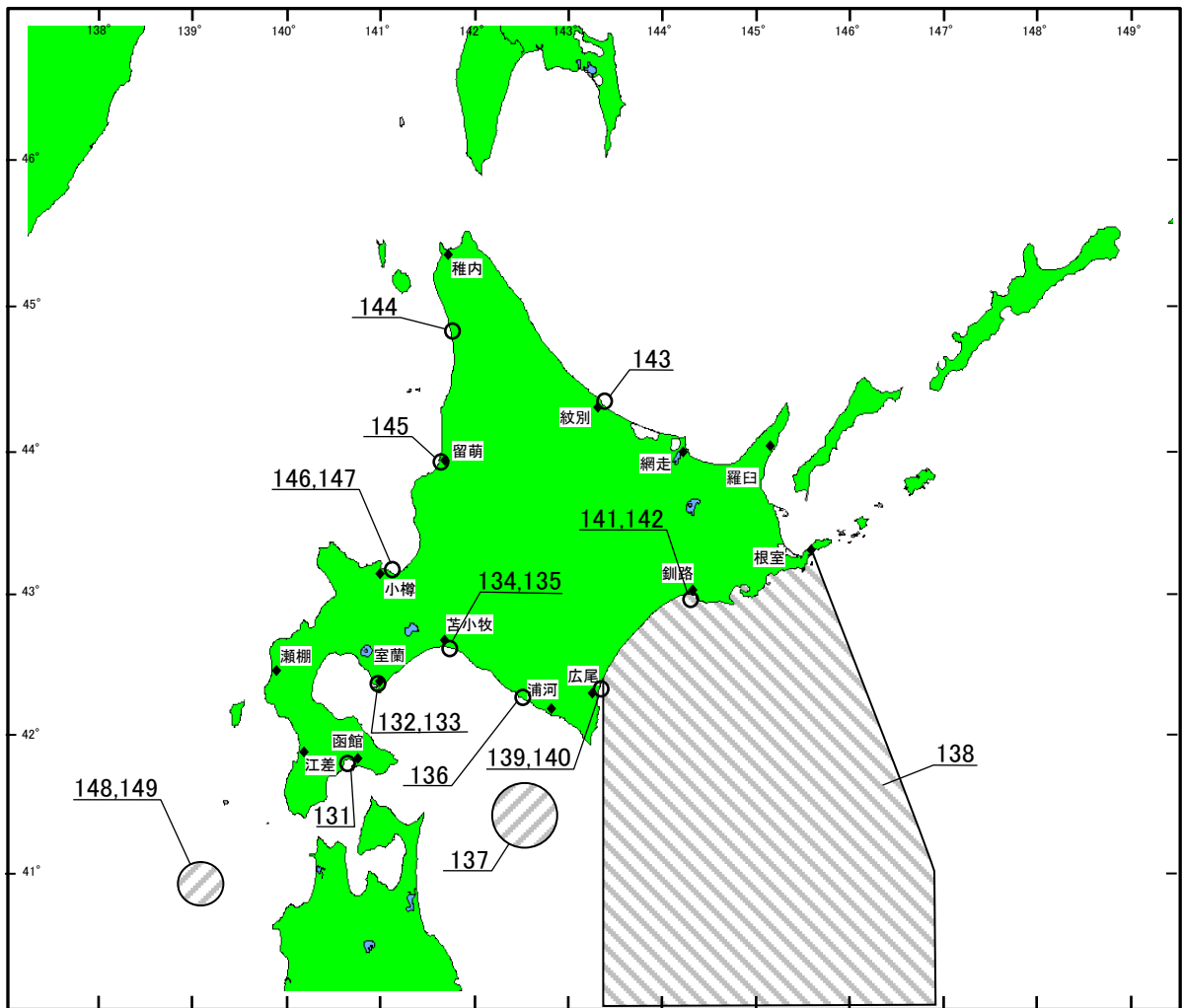
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

# 索引図



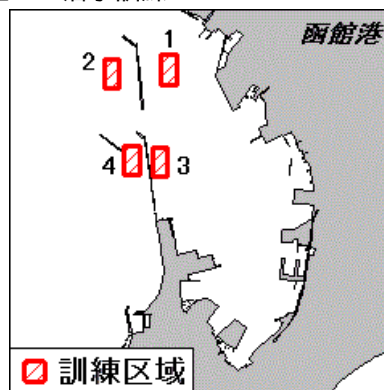
## 事項別索引

水深関係	-----	139、140、145
訓練・試験関係	-----	131、132、133、137、148、149
航路標識関係	-----	136
港湾施設関係	-----	135、141、142、144
海洋調査関係	-----	134、138
漁業関係	-----	143、146
その他	-----	147

30年131項 北海道南岸 - 函館港、第3区～第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水士による潜水訓練が実施される。  
 期 間 平成30年4月9日～13日、16日～20日、23日～27日  
 0800～1630

- 区 域 1 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 41-48-02.9N (3) 140-42-10.1E  
 (2) 41-48-15.8N (4) 140-42-18.7E
- 2 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (5) 41-48-01.2N (7) 140-41-37.0E  
 (6) 41-48-14.3N (8) 140-41-45.7E
- 3 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (9) 41-47-23.6N (11) 140-41-48.5E  
 (10) 41-47-36.3N (12) 140-41-57.2E
- 4 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (13) 41-47-23.1N (15) 140-42-05.1E  
 (14) 41-47-36.0N (16) 140-42-13.5E



備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備  
 海 図 W 6  
 出 所 函館港長

30年132項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。  
 期 間 平成30年4月10日、11日、17日、18日  
 (予備日 4月12日、13日、19日、20日) 0915～1115

- 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-20-29.0N 140-56-07.4E (岸線上)  
 (2) 42-20-30.7N 140-56-13.8E  
 (3) 42-20-29.9N 140-56-14.2E (岸線上)

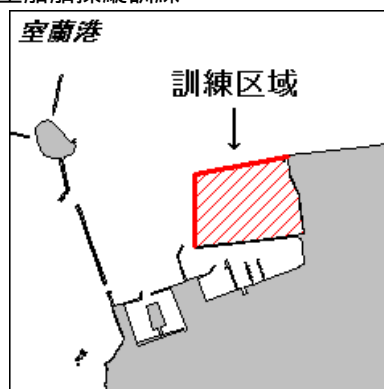


備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W 1 6 - J P 1 6  
 出 所 室蘭港長

30年133項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。  
 期 間 平成30年4月4日～16日 (予備日を含む) 日出～日没  
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-20-33.0N 140-56-10.1E (岸線上)  
 (2) 42-20-44.8N 140-56-10.1E  
 (3) 42-20-47.7N 140-56-30.3E (岸線上)



備 考 訓練中、区域内に浮標設置  
 海 図 W 1 6 - J P 1 6  
 出 所 室蘭港長

30年134項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。  
 期 間 平成30年3月31日（予備日4月1日～30日）日出～日没  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 42-38-25.0N 141-38-40.6E（岸線上）  
 (2) 42-38-23.6N 141-38-41.6E  
 (3) 42-38-20.9N 141-38-33.6E  
 (4) 42-38-22.3N 141-38-32.6E（岸線上）  
 海 図 W1033A - JP1033A  
 出 所 苫小牧港長



30年135項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 潜水作業

下記区域で、潜士によるふがく丸の船底補修作業が実施される。  
 区 域 42-38-21N 141-37-21E 付近  
 期 間 平成30年3月31日（予備日 4月1日～3日） 1000～2130  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W1033A - JP1033A  
 出 所 苫小牧港長



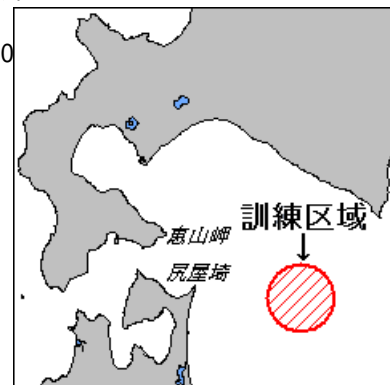
30年136項 北海道南岸 - 浦河港西北西方 灯台消灯等

一管区水路通報30年9号108項削除  
 下記位置の春立港南外防波堤灯台は消灯し、仮灯が設置されている。  
 位 置 42-16.2N 142-28.9E  
 備 考 同位置に仮灯(群閃赤光 5秒2閃)を設置  
 海 図 W1030 - JP1030  
 参考書誌 411 0106.5番  
 出 所 室蘭海上保安部



30年137項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃が実施される。  
 期 間 平成30年4月16日、17日（予備日 4月18日）0900～1700  
 区 域 41-20-10N 142-29-47E  
 を中心とする半径15海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚  
 海 図 W43  
 出 所 防衛省海上幕僚監部



30年138項 北海道南岸 - 襟裳岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年4月10日～19日

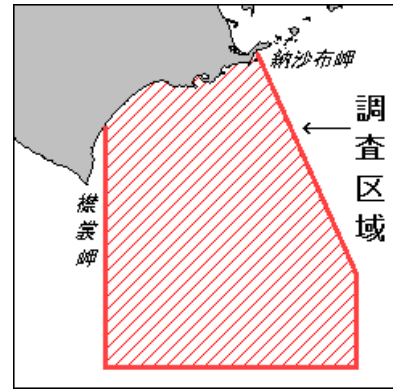
区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-17.5N 145-36.8E (岸線上)
- (2) 41-00.2N 146-59.8E
- (3) 40-00.2N 146-59.8E
- (4) 40-00.2N 143-29.8E
- (5) 42-32.5N 143-29.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1070

出 所 釧路水産試験場



30年139項 北海道南岸 - 十勝港 浅所存在等

下記区域で、浅所及び水深減少区域が存在する。

区 域 1 下記5地点に浅所が存在する。

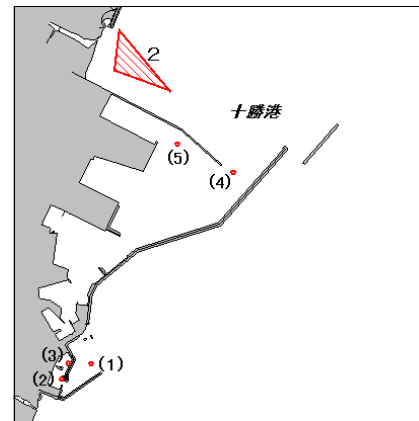
- (1) 42-17-03.1N 143-19-31.4E 水深 約 5.5m
- (2) 42-16-58.4N 143-19-19.4E 水深 約 0.5m
- (3) 42-17-03.2N 143-19-22.0E 水深 約 0.5m
- (4) 42-18-02.6N 143-20-28.9E 水深 約 12.5m
- (5) 42-18-09.1N 143-20-03.2E 水深 約 12.5m

2 下記3地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約0.5m～2m減少している。

- (6) 42-18-25.6N 143-20-04.2E
- (7) 42-18-31.9N 143-19-40.9E
- (8) 42-18-44.0N 143-19-42.9E

海 図 W35

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

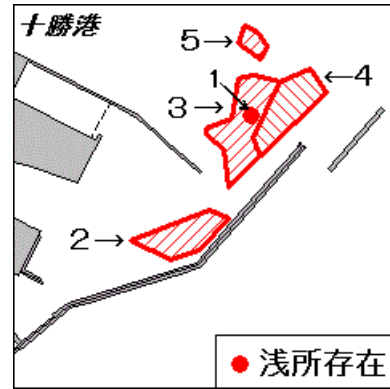


30年140項 北海道南岸 - 十勝港 浅所等存在

一管区水路通報28年26号452項削除

下記区域に、浅所及び水深減少区域が存在する。

- 区域 1 下記地点に浅所が存在する。
- (1) 42-18-14.0N 143-20-37.9E 水深 約8.5m
- 2 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域は、海図図載水深より約0.5m~1.0m減少している。
- (2) 42-17-46.2N 143-20-16.9E
  - (3) 42-17-49.8N 143-20-06.3E
  - (4) 42-17-56.0N 143-20-26.8E
  - (5) 42-17-54.3N 143-20-31.7E
  - (6) 42-17-48.2N 143-20-24.4E
- 3 下記10地点を結ぶ線により囲まれる区域は、海図図載水深より約0.5m~1.0m減少している(区域1を除く)。
- (7) 42-18-00.1N 143-20-31.9E
  - (8) 42-18-07.6N 143-20-30.5E
  - (9) 42-18-10.5N 143-20-25.9E
  - (10) 42-18-11.6N 143-20-25.9E
  - (11) 42-18-13.7N 143-20-32.7E
  - (12) 42-18-21.4N 143-20-34.3E
  - (13) 42-18-21.9N 143-20-38.3E
  - (14) 42-18-20.7N 143-20-45.2E
  - (15) 42-18-10.0N 143-20-38.0E
  - (16) 42-18-06.5N 143-20-40.4E
- 4 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域は、海図図載水深より約0.5m~2.0m減少している。
- (17) 42-18-06.5N 143-20-40.4E
  - (18) 42-18-10.0N 143-20-38.0E
  - (19) 42-18-20.7N 143-20-45.2E
  - (20) 42-18-23.1N 143-20-53.2E
  - (21) 42-18-18.4N 143-20-57.3E
- 5 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域は、海図図載水深より約0.5m減少している。
- (22) 42-18-25.1N 143-20-40.3E
  - (23) 42-18-28.2N 143-20-34.3E
  - (24) 42-18-31.6N 143-20-36.1E
  - (25) 42-18-30.2N 143-20-39.4E
  - (26) 42-18-27.5N 143-20-41.8E



備考 一管区水路通報28年26号452項の水深減少値幅の変更  
 海図 W35  
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部

30年141項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区及び外港 掘下げ作業

一管区水路通報29年43号763項関連

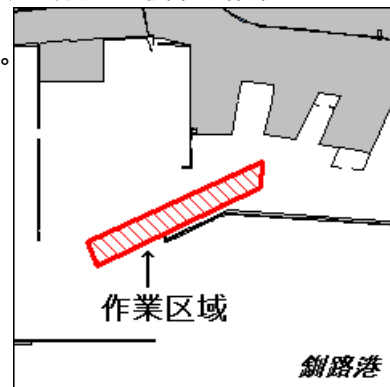
下記区域で、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期間 平成29年11月6日~平成30年5月14日 0400~2000

区域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-59-42N 144-19-21E
- (2) 42-59-34N 144-19-20E
- (3) 42-59-11N 144-18-14E
- (4) 42-59-18N 144-18-10E

備考 警戒船配備  
 海図 W31-JP31  
 出所 釧路港長

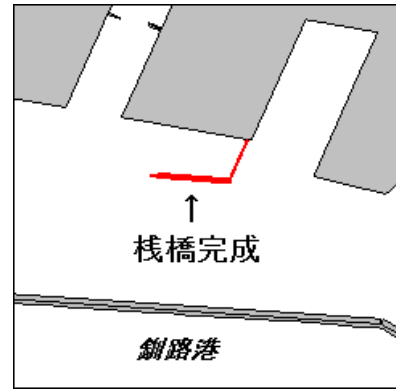


30年142項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区 栈橋完成

下記区域に、栈橋が完成している。

- 区 域
- 1 下記2地点を結ぶ線上幅10m
    - (1) 42-59-44.5N 144-20-03.9E (岸線上)
    - (2) 42-59-39.9N 144-20-01.1E
  - 2 下記2地点を結ぶ線上幅20m
    - (3) 42-59-39.6N 144-20-01.4E
    - (4) 42-59-40.3N 144-19-49.3E
  - 3 下記2地点を結ぶ線上幅6m
    - (5) 42-59-40.2N 144-19-49.3E
    - (6) 42-59-40.3N 144-19-48.2E

海 図 W 3 1 - J P 3 1  
出 所 釧路港長

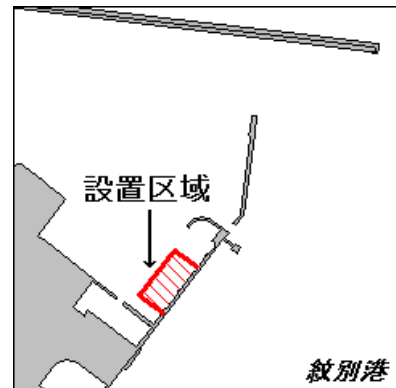


30年143項 北海道北岸 - 紋別港 飼育施設設置

下記区域に、飼育施設が設置される。

- 期 間 平成30年4月9日～6月20日
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 44-20-05.3N 143-22-39.7E (岸線上)
  - (2) 44-20-07.2N 143-22-36.1E
  - (3) 44-20-12.4N 143-22-41.6E
  - (4) 44-20-10.5N 143-22-45.2E (岸線上)

備 考 設置区域は、黄色灯及び赤旗付浮標で標示  
海 図 W 2 9 (紋別港)  
出 所 紋別海上保安部



30年144項 北海道西岸 - 天塩港 掘下げ作業(期間延長)

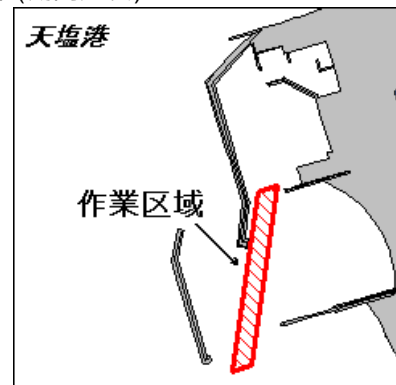
一管区水路通報30年8号105項削除

下記区域で、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

- 期 間 平成29年10月11日～平成30年4月27日 0700～2100
- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 44-52-17.6N 141-44-06.4E
  - (2) 44-52-18.3N 141-44-09.8E
  - (3) 44-51-56.0N 141-44-05.3E
  - (4) 44-51-55.3N 141-44-01.9E

備 考 作業区域は赤旗付浮標4基で標示  
警戒船配備

海 図 W 4 0 A (天塩港)  
出 所 稚内海上保安部



30年145項 北海道西岸 - 留萌港、第4区 水中障害物撤去

一管区水路通報30年1号23項削除

下記位置の水中障害物は撤去された。

位 置 43-57-45.5N 141-37-22.9E

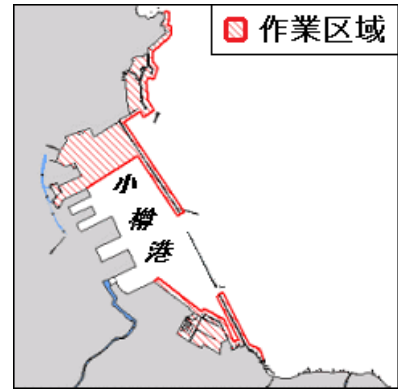
海 図 W 1 0 4 6

出 所 留萌海上保安部



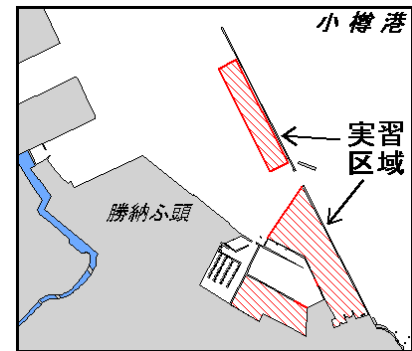
30年146項 北海道西岸 - 小樽港、第1区～第3区及び付近 水産物採捕作業等  
 図に示す区域で、漁船及び潜士による水産物採捕作業等が実施される。

期 間 平成30年4月1日～平成31年3月31日 日出～日没  
 備 考 作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W5 - JP5  
 出 所 小樽港長



30年147項 北海道西岸 - 小樽港、第2区 カッター実習

図に示す区域で、カッター実習が実施される。  
 期 間 平成30年4月1日～11月30日 日出～日没  
 備 考 警戒船配備  
 海 図 W5 - JP5  
 出 所 小樽港長



30年148項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦8隻及び航空機2機による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃が実施される。  
 期 間 平成30年4月14日 0700～1800  
 区 域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚  
 海 図 W43  
 出 所 防衛省海上幕僚監部



30年149項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃が実施される。  
 期 間 平成30年4月16日、17日 (予備日 4月18日)  
 0900～1700  
 区 域 40-55-09N 139-04-48E  
 を中心とする半径10海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚  
 海 図 W43  
 出 所 防衛省海上幕僚監部

